

(1) 水道・下水道事業の経営戦略策定

方向性	水道・下水道事業ともに、人口減少などによる収益の減収が予測される一方、施設の経年劣化による維持補修や更新、耐震化に要する経費が増加となる傾向にあります。こうした中、水道・下水道事業を推進しながら、安定した経営を図ることを目的に、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。
取り組み	経営戦略は、料金収入や一般会計繰入金のあり方など収入面の検討に加え、特に、支出面における事業費等については、施設整備等の各種計画と一体的でなければなりません。そのため、建設改良事業により生じる元利償還金や減価償却費が後年度、収支に与える影響を見極め、その事業費や財源を適切に判断する必要があることから、上下水道事業部と連携を図りながら、経営戦略を策定します。
	平成 30 年度当初予算：179 千円

**9 月末の
進捗状況
【○】**

経営戦略（素案）について、庁内関係部署との協議及び学識経験者や市民などで構成する上下水道事業経営審議会において審議を行いました。

(2) 水道料金制度の改正に向けた取り組み

方向性	節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少に加え、近年、大口需要者の地下水汲み上げや一世帯当たりの使用水量の減少など、水需要の構造が変化してきており、一層の収益の低下が見込まれます。将来にわたって、水道施設を適切に維持・更新し、健全な経営のもとで持続可能な水道をめざしていくため、平成 32 年度の水道料金制度の改正に向けて、口径別料金の導入などの見直しに着手します。
取り組み	平成 30 年 1 月、枚方市上下水道事業経営審議会から答申を受けた水道料金制度のあり方について、その答申内容や現行の水道料金制度を広く周知します。また、水道料金制度を見直すにあたり、経営戦略の収支見通しを踏まえた総括原価、料金水準の算定を行います。

**9 月末の
進捗状況
【○】**

9 月にエフエムひらかたにおいて、現行の水道料金制度や今後の見直しについて発信しました。また、広報ひらかたで水道事業における特集記事を掲載するなど、答申の概要や水道料金制度のしくみなどについて広く周知する予定です。引き続き、経営戦略の収支見通しを踏まえた総括原価、料金水準の算定など、水道料金制度の改正に向けた取り組みを進めます。

(3) 水洗化の促進

方向性	下水道未接続家屋の所有者に対し、より一層の水洗化促進を図り、更なる水洗化率の向上をめざします。
取り組み	<p>公共下水道の供用開始後3年以内の区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。また、水洗化義務期限である3年を経過した下水道未接続家屋約4,200戸の所有者に対して5か年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行い、水洗化率の向上につなげます。</p> <p>《目標値》</p> <p>下水道未接続家屋の所有者に対する指導：概ね600戸（初年度は準備期間を含む。） 次年度以降は、概ね900戸</p> <p>平成30年度当初予算：6,440千円（内訳：改造補助金6,200千円、印刷費240千円）</p>

9月末の 進捗状況 【○】

水洗化義務期限の到来日の1年前の未水洗建築物の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書の郵送を行いました。また、水洗化義務期限である3年を経過した下水道未接続家屋（約4,200戸）の内、今年度予定600戸の所有者に対して戸別訪問及び現地調査を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど水洗化促進に向けて働きかけを行いました。今後、戸別訪問を行った下水道未接続家屋の所有者に対して勧告文書、最終勧告文書を郵送し、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行います。

(4) 水道料金や下水道使用料等の徴収率の向上

方向性	水道料金や下水道使用料等について、平成30年4月1日施行の債権管理及び回収に関する条例を踏まえた管理及び回収を行い、徴収率の向上をめざします。
取り組み	<p>納期限を経過した水道料金や下水道使用料等について、これまでの電話催告及び訪問徴収等に加えて、支払督促及び滞納処分に関する事前通知（約6,600件）や不誠実者等に対する強制執行等により、徴収率の向上をめざします。</p> <p>また、適正な債権管理と延滞金の算出が行えるよう、平成31年度稼働に向けて上下水道料金システムの再構築を実施します。</p> <p>《目標値》</p> <p>水道料金・下水道使用料 現年度分徴収率（翌年5月末現在）：平成28年度実績超（参考：平成28年度分徴収率 水道料金99.17%・下水道使用料99.20%）</p>

**9月末の
進捗状況
【〇】**

水道料金の滞納に起因する給水停止予告書の送達において、支払督促及び滞納処分に関する事前通知書を添付することにより、支払いの促進に努めています。また、水道料金システムの再構築については、平成31年10月稼動に向けて取り組んでいます。